

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2025年 6 月27日

【事業年度】 第58期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

【会社名】 新日本海フェリー株式会社

【英訳名】 Shinnihonkai Ferry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入谷 泰生

【本店の所在の場所】 北海道小樽市築港 7 番 2 号

【電話番号】 0134 - 22 - 6191(代表)

【事務連絡者氏名】 課長 齋藤 寿章

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田 2 丁目 5 番25号

【電話番号】 06 - 6345 - 3921(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部 部長 村上 篤

【縦覧に供する場所】 新日本海フェリー株式会社大阪本社

(大阪市北区梅田 2 丁目 5 番25号)

新日本海フェリー株式会社舞鶴支店

(京都府舞鶴市字浜小字浜2025番地 1)

新日本海フェリー株式会社敦賀支店

(福井県敦賀市鞠山95号 4 番地)

新日本海フェリー株式会社新潟支店

(新潟市東区古湊町 2 番20号)

新日本海フェリー株式会社東京支店

(東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号)

印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、
投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	40,163	43,674	55,356	57,620	63,423
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,215	1,504	2,461	1,482	3,396
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円)	1,566	1,201	1,115	720	2,160
包括利益 (百万円)	539	2,238	88	723	2,556
純資産額 (百万円)	10,480	12,652	12,517	13,102	15,549
総資産額 (百万円)	93,863	102,083	98,816	94,672	104,632
1 株当たり純資産額 (円)	2,520.49	3,070.79	3,018.75	3,158.50	3,757.94
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	401.67	308.16	286.10	184.79	554.01
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.47	11.73	11.91	13.01	14.01
自己資本利益率 (%)	—	11.02	9.40	5.98	16.02
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,214	5,949	11,144	7,345	10,560
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,396	6,072	2,197	4,584	14,021
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,988	1,596	6,453	5,129	5,763
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,365	3,846	6,342	3,982	6,378
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	1,157 [217]	1,164 [239]	1,054 [302]	1,055 [344]	1,074 [375]

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、非上場につき記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年 3 月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	32,016	28,702	34,188	35,376	38,763
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,085	2,059	2,086	1,545	1,824
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,133	778	971	654	654
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
純資産額 (百万円)	10,960	12,601	12,365	12,703	13,275
総資産額 (百万円)	88,774	92,934	91,181	86,982	96,956
1株当たり純資産額 (円)	2,810.47	3,231.27	3,170.57	3,257.41	3,403.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	10.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	290.61	199.71	249.09	167.76	167.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.35	13.56	13.56	14.61	13.69
自己資本利益率 (%)	—	6.61	7.78	5.22	5.04
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	5.01	10.04	14.90	14.89
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人)	542 [60]	537 [55]	536 [54]	516 [63]	519 [60]
株主総利回り () (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については、非上場につき記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1969年 6 月	新日本海フェリー株式会社設立
1970年 6 月	舞鶴営業所・ターミナル開設(現在舞鶴支店)
7 月	小樽本社・ターミナル開設
8 月	第 1 船「すずらん丸」就航
	敦賀営業所・ターミナル開設(現在敦賀支店)
	小樽 / 舞鶴・敦賀間営業開始
1971年 7 月	本社を大阪に移転
	小樽本社を小樽本店に改称
1972年 1 月	協和商事株式会社設立
4 月	札幌案内所開設(現在札幌支店)
5 月	第 2 船「フェリーはまなす」就航
1973年 4 月	新潟営業所開設(現在新潟支店)
7 月	第 3 船「フェリーあかしあ」就航
1979年 5 月	小樽勝納フェリーターミナル完成事務所移転
	「ニューすずらん」小樽 / 敦賀間就航
7 月	「ニューゆうかり」小樽 / 敦賀間就航
1980年 6 月	東京事務所開設(現在東京支店)
1984年 7 月	「フェリーらいらく」小樽 / 舞鶴間就航
1987年 3 月	新潟・新フェリーターミナル完成事務所移転
	「ニューはまなす」小樽 / 新潟間就航
4 月	「ニューしらゆり」小樽 / 新潟間就航
10月	舞鶴・新フェリーターミナル完成事務所移転
1988年 7 月	「ニューあかしあ」小樽 / 舞鶴間就航
	株式会社群馬トレーラーターミナル設立(現 シートランス株式会社)
1989年 4 月	客船運航委託会社日本クルーズ客船株式会社設立
10月	マリネックス株式会社設立
1990年 7 月	クルーズ客船「おりえんとびいなす」就航
8 月	ノーザントランスポートサービス株式会社設立
1991年 4 月	マリネックストラנסポートサービス株式会社設立
9 月	「フェリーらべんだあ」小樽 / 舞鶴間就航
10月	協和ロジスティクス株式会社設立
1994年 4 月	小樽・新フェリーターミナル完成事務所移転
	「フェリーあざれあ」小樽 / 新潟間就航
7 月	「フェリーしらかば」小樽 / 新潟間就航
1996年 6 月	名古屋営業所開設
	敦賀・新フェリーターミナル完成事務所移転
	「すずらん」「すいせん」小樽 / 敦賀間就航

1997年 4 月	オーセントホテルズ株式会社設立
1998年 3 月	クルーズ客船「ばしふいっくびいなす」就航
1999年 7 月	苫小牧支店・秋田支店開設 苫小牧／秋田／新潟／敦賀間営業開始
2002年 4 月	「らいらっく」小樽／新潟間就航
9 月	小樽／敦賀間を苫小牧／敦賀間に変更
2003年 2 月	「ゆうかり」小樽／新潟間就航
2004年 7 月	「はまなす」「あかしあ」小樽／舞鶴間就航
2005年 2 月	協和商事株式会社が会社分割により新協和商事株式会社を設立
3 月	協和商事株式会社を新日本海フェリー株式会社が吸収合併
2006年 6 月	新日本海フェリーサービス株式会社設立(現 フェリーサービス株式会社)
2009年 5 月	蘇州下関ライン株式会社の株式追加取得(現 蘇州下関フェリー株式会社)
2012年 6 月	「すずらん」苫小牧／敦賀間就航
2012年 7 月	「すいせん」苫小牧／敦賀間就航
2014年 1 月	万利寧（南通）国際物流有限公司 設立
2017年 3 月	「らべんだあ」小樽／新潟間就航
4 月	UTOPIA SHIPPING, S.A.設立
6 月	「あざれあ」小樽／新潟間就航
2018年 5 月	北海サンユー株式会社買収
2019年 2 月	「UTOPIA」下関／太倉（中国蘇州）間就航
2021年 2 月	「はまゆう」完工引渡
2021年 6 月	「それいゆ」完工引渡
2021年 7 月	東京九州フェリー株式会社開業 「はまゆう」「それいゆ」新門司／横須賀間就航
2021年 8 月	株式会社ロードリーム買収
2021年10月	株式会社北高商運の株式取得
2022年 5 月	株式会社北高商運の株式追加取得による買収

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社12社及び持分法適用会社2社により構成)においては、海運業・貨物運送事業・石油製品販売業・ホテル業・その他事業の5部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 海運業

定期航路は、当社グループの主体事業であり、国内定期航路(フェリー事業)として日本海及び太平洋において一般旅客、自動車の海上輸送を展開しています。その航路は大型カーフェリー10隻によって小樽 - 舞鶴航路、苫小牧 - 敦賀航路、小樽 - 新潟航路、苫小牧 - 秋田 - 新潟 - 敦賀航路、新門司 - 横須賀航路であり、各航路ともデイリー体制で展開し、顧客の利便性に供しております。また、国際定期航路において山口県下関港と中国太倉港(蘇州)との間で海上輸送を展開している船舶を保有し、傭船しております。

[主な関係会社]

フェリーサービス(株)・UTOPIA SHIPPING,S.A.・蘇州下関フェリー(株)・
東京九州フェリー(株)・ノーザンデリカフォース(株)

(2) 貨物運送事業

定期航路(フェリー事業)と連携する事業として貨物利用運送事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。

[主な関係会社]

マリネックス(株)・ノーザントランスポートサービス(株)・マリネックストラנסポートサービス(株)・
シートランス(株)・北海サンユウ(株)・(株)ロードリーム・(株)北高商運

(3) 石油製品販売業

主に船舶燃料と自動車燃料の販売を行っております。

[主な関係会社]

新日本海商事(株)

(4) ホテル業

オーセントホテル小樽(北海道小樽市)及び楽 水山(北海道虻田郡)のホテル事業を行っております。

[主な関係会社]

オーセントホテルズ(株)

(5) その他

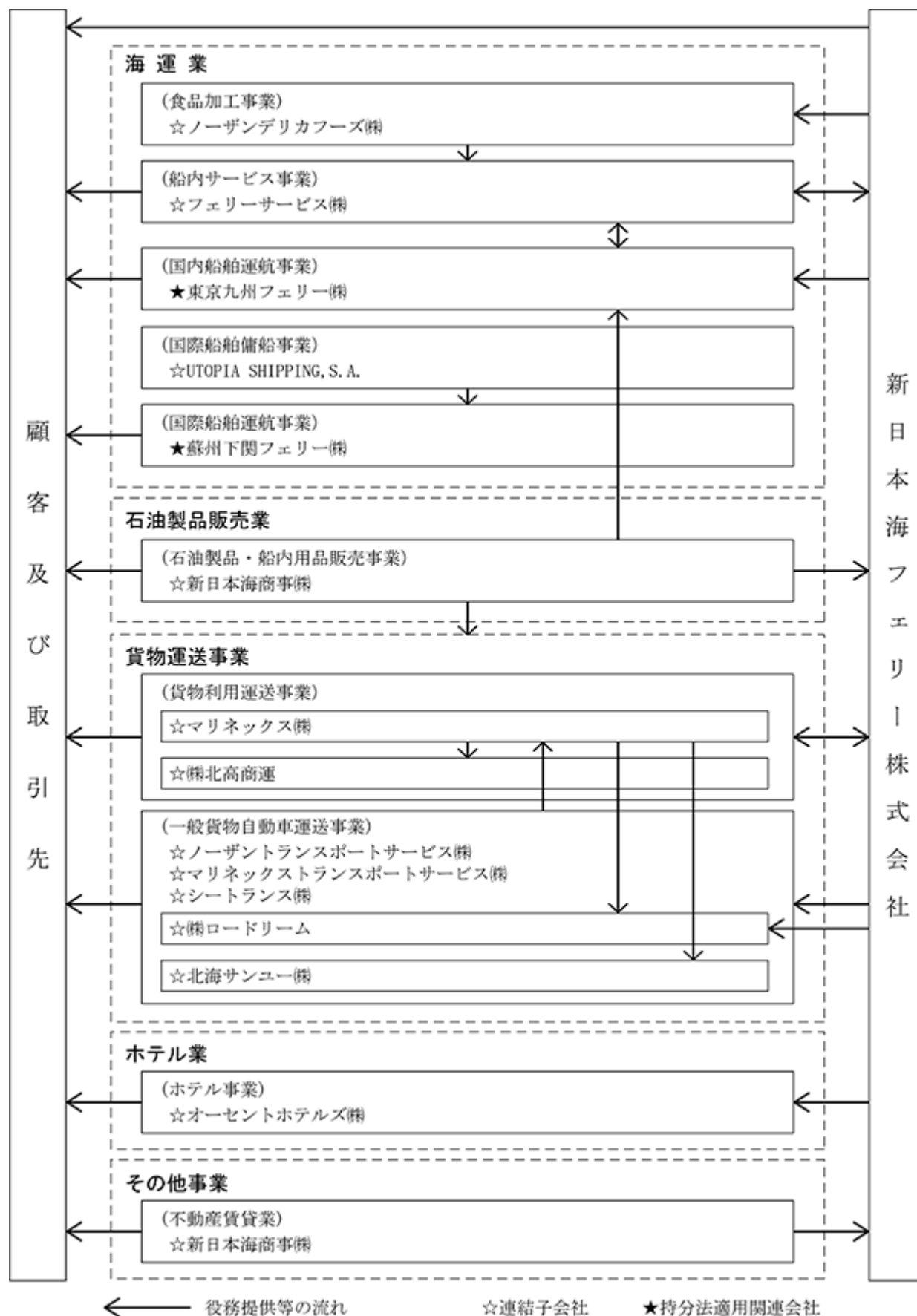
定期航路(フェリー事業)と連携する事業として倉庫業等を行っており、その他に不動産賃貸業等を行っております。

[主な関係会社]

新日本海商事(株)

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新日本海商事㈱ (旧：新協和商事㈱) (注2)	大阪市 北区	50	石油製品販売業 その他	99.00	当社船舶の燃料、船用品の販売を しております。 役員の兼任等...有 資金援助...有
フェリーサービス㈱ (注3)	大阪市 北区	25	海運業	50.00	当社船内業務の一部を受託して おります。 役員の兼任等...有 資金援助...有
マリネックス㈱ (注2、4、5)	大阪市 北区	120	貨物運送事業	76.31 (21.04)	当社の定期航路船を乗船利用して おります。 役員の兼任等...有 資金援助...有
ノーザントランスポート サービス㈱ (注4)	北海道 小樽市	50	貨物運送事業	85.00 (5.00)	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有
マリネックストラנסポート サービス㈱ (注4)	京都府 舞鶴市	10	貨物運送事業	100.00 (50.00)	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有
シートランス㈱ (注4)	新潟市 東区	50	貨物運送事業	85.00 (25.00)	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有 資金援助...有
オーセントホテルズ㈱ (注6)	北海道 小樽市	50	ホテル業	90.00	当社の所有の土地及び建物を賃借 しております。 役員の兼任等...有 資金援助...有
北海サンヨー㈱ (注4)	北海道 北広島市	25	貨物運送事業	100.00 (33.69)	当社の定期航路船を乗船利用して おります。 役員の兼任等...有
㈱ロードリーム (注4)	札幌市 北区	25	貨物運送事業	100.00 (100.00)	当社の定期航路船を乗船利用して おります。 役員の兼任等...有
㈱北高商運 (注4)	北海道 苫小牧市	11	貨物運送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等...有
UTOPIA SHIPPING,S.A. (注2、3)	パナマ	1,000	海運業	50.00	役員の兼任等...有 資金援助...有
ノーザンデリカフーズ㈱ (注4)	北海道 小樽市	10	海運業	100.00 (100.00)	船内レストラン等で使用する食品 を製造しております。 役員の兼任等...有 資金援助...有
(持分法適用関連会社) 蘇州下関フェリー㈱	山口県 下関市	60	海運業	31.82	役員の兼任等...有 資金援助...有
東京九州フェリー㈱ (注7)	北九州市 門司区	250	海運業	24.00	当社の所有の船舶を賃借して おります。 役員の兼任等...有 資金援助...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5. マリネックス㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,402百万円
	(2) 経常利益	50百万円
	(3) 当期純利益	212百万円
	(4) 純資産額	627百万円
	(5) 総資産額	8,852百万円

6. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で1,477百万円となっております。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で9,237百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	640 [171]
貨物運送事業	347 [71]
石油製品販売業	1 [1]
ホテル業	84 [130]
報告セグメント計	1,072 [373]
その他	2 [2]
合計	1,074 [375]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
519 [60]	37.1	15.6	6,881,412

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	519 [60]
合計	519 [60]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
1.1	75.0	66.0	65.8	66.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはカーフェリーによる一般旅客、乗用車及び貨物車の海上輸送を中心として関連する貨物運送事業やホテル事業等を通じ、広く社会に貢献することを基本理念としています。1970年の開業以来、北海道と関西、関東及び東北を結ぶ安定した海上輸送により人流、物流に資すると共に地域経済の活性化に貢献しております。

経営方針としては安全運航を最重点に掲げ、輸送機関としての責務を果たしてまいります。また、旅客サービス面では、非日常な空間を提供しつつ利便性を高める等、高付加価値サービスを追及しております。さらに社会の課題として環境改善への取り組み、具体的にはCO2削減のために貨物輸送の海上輸送へのモーダルシフト推進に率先して活動しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、特定の経営指標は定めておりませんが、経営の方針のもと、経営の健全性を保ちつつ、持続的な成長を目指し、努力を重ねてまいります。

(3) 会社の経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

政府の経済対策もあり景気は緩やかな回復を辿るものと思われそうですが、一方で、米国や各国の関税政策を始めとする各種政策や景気動向に対し不透明感が強まっています。

当業界におきましては、旅行に対する消費が持ち直し利用客の回復が続いており、トラック事業においても、働き方改革関連法の施行により時間外労働の上限規制等が2024年度から適用され、当社航路においては労働時間を短縮できるメリットから、一層モーダルシフトが進み、貨物輸送が増加するものと期待されます。その一方、諸物価上昇による原材料費や人件費・各種経費等が増加するなど懸念すべき事項も見込まれます。このような状況のなか当社と致しましては、収益性の維持・改善にむけ、各種コスト圧縮努力や、適正な価格転嫁努力に取り組んでおり、2025年度以降に燃料潤滑油費を削減できる新造船2隻を小樽・舞鶴航路に投入すべく計画しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、海運を主軸とした物流企業として社会インフラを担っており、それぞれの領域で独自の事業活動を展開しながら、グループの連携によるトータルな付加価値の創出を目指して、今日の多様なニーズに対応しています。その一連の取り組みの中で、持続可能な社会の実現のため、気候変動や環境問題への対応と中長期の人材育成が重要課題と認識しています。

(1) ガバナンス

当社グループは、あらゆる外部環境の変化に対応したリスク及び機会を把握し、経営に影響を及ぼすと認識されたサステナビリティに関する課題について、取締役会を中心に管理する体制を構築しています。特に環境問題と人材育成の課題解決が重要課題と認識し、当社グループの持続的成長に及ぼす影響やそれに対する行動計画を取締役会を中心に協議して経営に取り組んでいます。監査役会はそれらの取組みが適切に行われるよう、適宜、監督しています。

(2) 戦略

当社グループの気候変動や環境問題への取組みと検討状況

当社グループは、経営に影響を及ぼすサステナビリティ課題に対処するための取組として、環境負荷軽減のため、運航時に使用する燃料使用量削減に努めていきます。就航船舶に省エネ対応の機器を装備して、燃料の使用量を削減する施策を行っています。運航計画の段階では効率的な運航便数を心掛け、運航時には、省エネ運航や効率的な輸送ルートを選択、運航距離の縮減に努めています。当社では、省エネ法に基づくエネルギー使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量届出を2006年度から毎年行っており、今後も削減に向けての取り組みを推進してまいります。

当社グループの人材育成や社内環境整備への取組みと検討状況

人的資本に関する戦略においては、人材育成方針として、個人には積極性・個性の発揮を、組織にはチャレンジ

する風土の醸成と支援を行っていきます。また、社員が多彩な経験ができる環境を整備し、定期的なジョブローテーションや階層別人材育成研修を行っております。

社内環境整備として、人事制度については旧来の制度を改変し、従業員がより前向きに働ける人事制度を整備検討いたします。育児休業制度、定年再雇用制度などを拡充し、より働きやすい環境づくりを推進していきます。

(3) リスク管理

当社グループは、各部門においてサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価し、取締役出席のもと実施する部店長会議等で報告・協議を行うことで、全社的なリスク及び機会の管理を行っております。そのなかで特に重要なリスクについては取締役会に報告し、取締役会はその管理を行っております。

具体的な取り組みとして、気候変動や社会情勢における脅威について、海務部を担当部署として環境に配慮した技術の採用を検討・実施し、環境の変化に応じた事業計画の策定を継続的に行ってまいります。

また、今後直面する少子高齢化による雇用環境の変化に対しては、総務部を担当部署として多様な人材の採用・育成に努めていきます。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標及び目標として、省エネ法に基づいた報告に記載されているエネルギーの使用に係る原単位（燃料使用量÷営業運航距離）が年平均1%以上の改善を目標とし、燃料使用量削減による環境負荷への軽減に努めます。

また、人的資本に関する指標及び目標として、女性管理職比率を政府目標の30%を視野に人材育成・登用に努めていきます。実績値は「第1企業の概況 5従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先・製品・技術等への依存

主たる事業が北海道・本州間の貨物車、旅客及び乗用車の海上輸送であることから財政状態、経営成績等(売上高)に関し、季節による変動が大きくあらわれ、また北海道はもとより国内経済の影響を受けます。船舶運航に必要な船用重油価格は原油価格と為替レートに連動しており、その価格により財政状態、経営成績等に影響を受けます。また、設備資金等は主に外部借入により資金を調達しておりますが、当社グループの金融機関からの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、その財務制限条項に抵触し、当該借入金の弁済を求められた場合、期限の利益を喪失し当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金については変動金利で調達しており、金利の動向により財政状態、経営成績等に影響を受けます。

(2) 法的規制

主たる海運業では安全運航や設備の安全性について海上法、港湾法等法規制に基づき、またその他の事業においても安全確保、設備管理等様々な法規制に基づき運営しております。

また、2020年1月より船舶燃料の硫黄分濃度規制が適用されたことに対し、一部の船舶への排ガス洗浄装置の設置、適合する硫黄分の低い重油の使用等の対応をしております。同時に、それらのコストアップを補うために運賃及び燃料油価格変動調整金を改定しております。

(3) 資産価格の変動

保有資産の収益性や時価が大きく下落した場合、減損損失や評価損の認識また売却等に伴う損失の実現により業績に影響を受けます。

(4) 緊急事態等のリスク

大規模自然災害の発生に伴う農産品等の被害状況により旅行需要、輸送需要が減退することがあり、業績に影響を受けます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

当期におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する中、経済活動の正常化が進みました。一方で物価上昇が続いており、実質賃金の伸びが抑えられるなど個人消費は力強さを欠き、緩やかな回復に留まっております。また、米国の政権交代を契機とした関税政策の転換が、日本を含め世界の経済活動に影響を及ぼすと共に先行き不透明感を高めております。北海道におきましては、公共工事は増加し、観光は道内外からの観光客の増加により改善しております。全体として北海道経済は、緩やかに持ち直し基調で推移したとみられます。

経営成績については、当連結会計年度の連結売上高は63,423百万円(前年同期比10.1%増)となり、営業利益は4,205百万円(前年同期比46.4%増)、経常利益は3,396百万円(前年同期比129.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,160百万円(前年同期比199.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（海運業）

当社の旅客、乗用車部門の輸送実績は、前年同期に比べ輸送人数・台数を上回りました。また、貨物車部門は、前年と比べ天候が安定していたこともあり道内産の農産品の出荷は前年の輸送量を上回りました。北海道と舞鶴・敦賀間の二航路は、雑貨品（宅配便）・馬鈴薯に加え牛乳等は堅調に推移し、北海道と新潟間の二航路は、新潟航路就航50周年キャンペーンによる顧客の取り込みの実施と就航便数の増加効果もあり輸送量は前年度を超え、とりわけ冷凍食品・菓子類等が前年と比較し増加しました。また、全航路において自衛隊演習に伴う車両輸送が増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は32,843百万円(前年同期比8.9%増)、営業利益は4,098百万円(前年同期比26.8%増)となりました。

（貨物運送事業）

定期航路を利用した当部門は車両を積極的に拡充し、顧客のニーズに応え、売上高は28,904百万円(前年同期比11.9%増)、営業利益は390百万円(前年同期比315.2%増)となりました。

（石油製品販売業）

船舶燃料等を販売している当部門の売上高は29百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は22百万円(前年同期比は141.4%増)となりました。

（ホテル業）

オーセントホテル小樽及び楽水山の経営を行っている当部門の売上高は1,545百万円(前年同期比14.2%増)、営業損失は262百万円(前年同期は営業損失315百万円)となりました。

（その他）

不動産収入等の売上高は100百万円(前年同期比60.4%減)、営業損失は39百万円(前年同期は営業損失159百万円)となりました。

財政状態については、当連結会計年度末の資産の部は104,632百万円と前連結会計年度末に比べ9,959百万円増加しております。これは主に、現金及び預金の増加並びに船舶建造への投資による固定資産の増加であります。当連結会計年度末の負債の部は89,083百万円と前連結会計年度末に比べ7,512百万円増加しております。これは主に長期借入金の増加によるものであります。当連結会計年度末の純資産の部は15,549百万円と前連結会計年度末に比べ2,446百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益による増加によるものであります。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

（海運業）

当連結会計年度末のセグメント資産は83,813百万円（前連結会計年度末75,762百万円）となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、当初から計画している船舶建造への投資によるものであります。

（貨物運送事業）

当連結会計年度末のセグメント資産は12,766百万円（前連結会計年度末13,477百万円）となりました。前連結会計年度末と比較して減少した主な内容は、減価償却による固定資産の減少によるものであります。

（石油製品販売業）

当連結会計年度末のセグメント資産は3,780百万円（前連結会計年度3,288百万円）となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、売掛金の増加によるものであります。

（ホテル業）

当連結会計年度末のセグメント資産は5,222百万円（前連結会計年度5,236百万円）となりました。前連結会計年度末と比較し減少した主な内容は、減価償却による固定資産の減少によるものであります。

（その他）

当連結会計年度末のセグメント資産は975百万円（前連結会計年度1,637百万円）となりました。前連結会計年度末と比較して減少した主な内容は、子会社の清算による現預金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6,378百万円と前連結会計年度末に比べ2,395百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、税金等調整前当期純利益3,385百万円、減価償却費6,139百万円等により10,560百万円(前年同期比43.8%増)となりました。これは、経営成績の状況に記載のとおり税金等調整前当期純利益の影響及び通常の営業活動に伴う資産負債等の増減によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14,021百万円(前年同期比205.8%増)となりました。これは主に当初から計画していた船舶建造のための投資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は5,763百万円(前年同期は5,129百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金による収入によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
海運業(百万円)	32,843	108.9
貨物運送事業(百万円)	28,904	111.9
石油製品販売業(百万円)	29	108.3
ホテル業(百万円)	1,545	114.2
報告セグメント計(百万円)	63,322	110.4
その他(百万円)	100	39.6
合計(百万円)	63,423	110.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先は該当ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、輸送等に関連する運転資金及び船舶や運送車両等の設備投資資金を自己資金または金融機関からの借入による調達により行うこととしているほか、貨物運送事業における車両に関しましてはリース等を活用しております。

借入等の資金調達にあたっては、安定的な資金調達と資金調達コストの低減の両立を目指して交渉することとしております。当連結会計年度においては、長期借入金により運転資金を調達いたしました。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等の有利子負債の残高は71,705百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,378百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられる事項は以下のとおりであります。

なお、将来の見通しに関する記述については、現在入手可能な情報や過去の実績等に基づき合理的に作成していますが、実際の業績・結果は見積りと異なる場合があります。

・投資有価証券、長期貸付金の評価

投資先の過去の業績推移及び将来の事業計画、キャッシュ・フローの状況等の検討により、投資評価に係る減損損失の計上や長期貸付金の回収可能性を検討し、貸倒引当金の計上の要否を検討しております。

・退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率等の要素が含まれております。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。

・固定資産の減損会計

固定資産の減損会計について、各事業の資産のグルーピングに基づき、過去の業績推移及び将来の事業計画、キャッシュ・フローの状況等の検討により、減損損失の要否を検討しております。

5 【重要な契約等】

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは基軸となっている海運業を中心として展開しており、当連結会計年度において全体で14,700百万円の設備投資を実施しました。

海運業においては船舶建造を中心として12,681百万円の設備投資を実施しました。

貨物運送事業においてはリース資産(車両設備)を中心として1,773百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
らいらっく	海運業	船舶	1,022	—	—	—	—	23	1,045	19 [—]
ゆうかり	〃	〃	929	—	—	—	—	22	951	33 [—]
はまなす	〃	〃	2,294	—	0	—	—	20	2,315	29 [—]
あかしあ	〃	〃	2,383	—	1	—	—	21	2,406	33 [—]
すずらん	〃	〃	5,478	—	2	—	—	24	5,505	33 [—]
すいせん	〃	〃	5,538	—	2	—	—	28	5,569	34 [—]
らべんだあ	〃	〃	5,849	—	1	—	—	24	5,875	29 [—]
あざれあ	〃	〃	6,292	—	3	—	—	25	6,322	28 [—]
はまゆう	〃	〃	9,763	—	3	—	—	36	9,803	33 [—]
それいゆ	〃	〃	9,934	—	3	—	—	22	9,960	35 [—]
小樽本店他 (北海道小樽市)	〃	フェリー ターミナル 設備他	—	4,664	77	3,501 (136)	11	107	8,363	153 [55]
大阪本社他 (大阪市北区)	〃	管理 設備他	—	23	44	169 (8) [0]	27	39	303	60 [5]
オーセント ホテル小樽 (北海道小樽市)	ホテル業	ホテル 賃貸設備	—	1,121	47	273 (2)	107	53	1,604	— [—]
楽 水山 (北海道虻田郡 倶知安町)	〃	〃	—	2,600	17	234 (22)	22	19	2,893	— [—]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース資産	その他	合計	
新日本海商 事(株)	小樽営業所他 (北海道小樽市)	石油製品 販売業	給油設備	—	409	2	—	—	—	412	1 [1]
"	駅前ビル他 (大阪市北区)	その他	賃貸設備	—	50	0	241	—	—	292	2 [2]
							(0)				
フェリー サービス(株)	小樽支店他 (北海道小樽市)	海運業	船内飲食 店設備	—	—	0	—	—	30	30	121 [111]
マリネック ス(株)	大阪本社他 (大阪市北区)	貨物運送 事業	車両設備	—	—	384	—	3,037	2	3,424	32 [1]
ノーザント ランスポ ートサー ビス(株)	小樽本社他 (北海道小樽市)	貨物運送 事業	車両設備	—	1	14	—	18	15	49	65 [18]
マリネック ストラン スポー ートサー ビス(株)	舞鶴本社他 (京都府舞鶴市)	"	"	—	0	3	—	2	2	8	52 [26]
シートラン ス(株)	新潟本社他 (新潟市東区)	"	"	—	0	14	—	17	4	37	89 [15]
オーセント ホテルズ(株)	小樽本社他 (北海道小樽市)	ホテル業	ホテル	—	—	4	—	—	49	54	84 [130]
北 海 サ ン ユ- (株)	北広島本社他 (北海道北広島 市)	貨物運送 事業	車両設備	—	52	4	183	157	7	406	40 [2]
							(9)				
(株) ロード リーム	札幌市本社他 (札幌市北区)	"	"	—	1,025	43	431	—	21	1,522	63 [2]
							(79)				
(株)北高商運	北海道苫小牧市	"	"	—	6	1	8	1	0	18	6 [7]
							(4)				
ノーザンデ リカフーズ (株)	小樽本社他 (北海道小樽市)	"	"	—	—	—	—	—	0	0	6 [7]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース資産	その他	合計	
UTOPIA SHIPPING, S.A.	UTOPIA (パナマ)	海運業	船舶	2,450	—	—	—	—	0	2,450	— [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「器具及び備品」及び「リース投資資産」の合計であります。
2. 提出会社及び国内子会社の土地の[]は、賃借している土地の面積を外書きしております。また、在外子会社の土地の[]は、土地使用権に係る面積を外書きしております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に提出会社が今後の需要予測、耐用年数、利益率等総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び売却計画は次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
提出会社	—	海運業	カーフェリー 2 隻	29,000	14,972	借入金 自己資金	2023年6月	2026年6月

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6月27日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	3,900,000	3,900,000	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定められております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1980年11月 7 日	1,950	3,900	975	1,950	—	—

(注) 有償株主割当：割当比率 1：1、発行株数 1,950千株、発行価格 500円、資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	—	107	—	—	241	353	—
所有株式数 (単元)	135	4,106	—	27,333	—	—	7,408	38,982	1,800
所有株式数 の割合(%)	0.35	10.53	—	70.12	—	—	19.00	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
関光汽船株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	450	11.53
株式会社SHKライン	大阪市北区梅田2丁目5番25号	445	11.42
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸ノ内2丁目3番2号	390	10.00
阪九フェリー株式会社	神戸市東灘区向洋町東3丁目2番1号	300	7.69
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	252	6.46
新門司フェリーサービス株式会社	北九州市門司区新門司北1丁目1番	180	4.61
新日本海フェリー株式会社 社員持株会	大阪市北区梅田2丁目5番25号	179	4.61
三連企業株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番25号	153	3.92
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	151	3.87
入谷 泰生	兵庫県西宮市	120	3.07
計	—	2,621	67.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (相互保有株式) 177,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,720,300	37,203	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	3,900,000	—	—
総株主の議決権	—	37,203	—

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式)					
株式会社ヴィーナストラベル	大阪市北区梅田 2丁目5番25号	95,400	—	95,400	2.44
協和リアルエステート株式会社	大阪市北区梅田 2丁目5番25号	82,500	—	82,500	2.11
計	—	177,900	—	177,900	4.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、公共的輸送機関としての使命を任う一方、長期的かつ安定的な利益保持を重要な経営目標として位置付けております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社の主力事業である一般旅客定期航路事業は市場ニーズが変化してきており、今後とも競争力を確保するためにもそのニーズを捉えた営業展開、また設備投資等の先行投資が必須であります。

従って株主に対する配当につきましては、長期的な事業計画に基づき、内部留保に努めると共に安定的配当の維持、利益水準、配当性向等総合的に勘案して検討しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	97	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、激変する経営環境に迅速に対処し、意思決定が適切に行われるべく、必要な施策を講じるとともに、経営の透明性を確保し、コンプライアンスを重視した経営を推進し、安定した発展を実現する事を目指すことにあります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a．会社の機関の基本説明

当社は従来より監査役制度を採用しており、取締役会は社外取締役1名を含む7名、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。

b．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の会社の機関の内容といたしましては、取締役会を定期的開催し、業績の進捗について議論するとともに、経営に関する重要事項を決定しております。取締役会には、子会社の業務執行責任者も出席し、連結経営の一層の強化を図っております。

監査役会につきましては、定例的に監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な経営会議に積極的に参加し、取締役会の業務遂行を監視できる体制をとっております。

また、内部統制システムについても、より迅速な意思決定と対応ができるよう、内部管理体制を整備し機能させており、業況及び諸問題の把握を行うとともに、取締役会へ適切に付議報告されております。

当社は執行役員制度を導入し、さらなる経営の効率化、意思決定の迅速化をはかっております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が子会社におけるコンプライアンス、リスク管理の状況を内部監査し、当社のコンプライアンス、リスク管理担当取締役等に報告し、コンプライアンス・リスク管理上の課題を把握し、是正できる体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント基本規程並びにリスク管理規定を定め、リスクマネジメントの推進、運用を行っております。リスクの特定、分析、評価を行うとともにリスクマネジメント委員会を定期に開催し、実施状況を把握し、方針、体制の見直し等審議しております。また、当社及び子会社が被る損失や不利益を最小限にするためのBCPを策定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
入谷 泰生	5回	5回
谷崎 良孝	5回	5回
佐々木 正美	5回	4回
能戸 昇志	5回	5回
開 敏之	5回	5回
河本 俊之	1回	1回
水田 正雄	5回	5回
甲斐 茂利	5回	5回
徳田 健二	1回	1回
小林 靖匡	4回	4回

- (注) 1．徳田健二氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．河本俊之氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．小林靖匡氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、年度経営方針及び事業計画の策定、定時株主総会の招集、事業報告、計算書類及び連結計算書類の承認、株式譲渡の承認等であります。

役員報酬の内容

a. 役員報酬の内容

当社の役員に関する報酬の内容は、取締役の年間報酬総額133,628千円、監査役の年間報酬総額17,852千円（うち社外監査役3,350千円）、取締役の役員退職慰労引当金繰入額14,238千円、監査役の役員退職慰労引当金繰入額1,212千円（うち社外監査役262千円）であります。

また、2023年6月29日株主総会決議により、取締役及び監査役に対する役員報酬の年間限度額はそれぞれ180,000千円、30,000千円としております。

なお、取締役及び監査役に対する年間役員報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与額（賞与を含む）は含んでおりません。

b. 業績連動給与（報酬）について

当社は、2024年5月28日開催の取締役会において業務執行取締役に対する報酬を法人税法第34条第1項1号に定める毎月の定期同額給与に加え、会社業績と一層密接に関連付けた各事業年度を対象とする賞与として、同第3号に定める業績連動給与を支給することを決議いたしました。また、2024年度の業績連動給与の算定方法は次のとおりであり、その算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員である取締役であり、非業務執行取締役、監査役は含んでおりません。

（業績連動給与の算定方法）

業績連動給与の総額は、当該事業年度の本給与控除前個別当期純利益に2.5%を乗じた額（100千円未満切り捨て）とし、25,000千円を超えない金額とする。

本給与控除前個別当期純利益が300,000千円未満の場合は、業績連動給与を支払わないものとする。

各業務執行取締役への支給配分は役位別とし、上記で算出された業績連動給与の総額に定める役位別支給係数を乗じ、全業務執行取締役の支給係数の合計で除し、最後に在任期間係数を乗じた金額（10千円未満切り捨て）とする。

業務執行取締役の各役位別の支給係数は、代表取締役社長5.4、代表取締役専務取締役4.0、代表取締役常務取締役3.0、常務取締役2.6、取締役0.6とする。

*業務執行期間中に役位の変更があった場合、当事業年度における各役位の在職月数をもって支給係数の按分計算を行い、その按分計算された小数点以下第2位を切り上げて当該業務執行取締役の支給係数とする。

各業務執行取締役への支給額（10千円未満切り捨て）

$$= \text{業績連動給与の総額} \times \frac{\text{各業務執行取締役の役位別支給係数}}{\text{在任する業務執行取締役全員の役位別支給係数の合計}} \times \text{在任期間係数}$$

$$* \text{在任期間係数} = \frac{\text{年度在任月数（1月末満切上げ）}}{12}$$

取締役が期中に退任した場合、同様に上記算定式により算出する。

月数は暦によって計算する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人共に法令が規定する額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率—％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	入 谷 泰 生	1946年11月26日生	1970年 6 月 1976年 8 月 1985年 2 月 1987年 6 月 1994年 2 月 1996年 6 月 2018年 6 月 2019年 4 月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長(現) 阪九フェリー(株) 代表取締役会長(現) 関釜フェリー(株) 代表取締役会長(現) 東京九州フェリー(株) 代表取締役会長(現)	(注) 3	120,000
代表取締役 専務	谷 崎 良 孝	1955年10月24日生	2018年 4 月 2021年10月 2022年 6 月	UTOPIA SHIPPING,S.A. 取締役(現) 当社専務執行役員 当社代表取締役専務(現)	(注) 3	—
代表取締役 常務	佐々木 正 美	1952年10月 6 日生	1971年 3 月 2001年 4 月 2007年 6 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2017年 6 月	当社入社 当社営業企画部長 当社取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部担当 当社代表取締役常務取締役営業企画担当 (現)	(注) 3	5,000
常務取締役	能 戸 昇 志	1954年 3 月14日生	1972年 3 月 2001年 4 月 2007年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社常務取締役貨物営業担当(現) マリネックス(株) 代表取締役社長(現) (株)北高商運 代表取締役社長(現) ロードリーム(株)代表取締役(現)	(注) 3	5,000
取締役	開 敏 之	1958年 1 月31日生	1991年11月 1997年10月 2006年10月 2013年 6 月 2016年 4 月 2023年 6 月	(株)昭和クルーズマネージメント 一等航海士 当社入社 当社船長 当社取締役運航管理者 当社取締役海務部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	3,000
取締役	水 田 正 雄	1964年 3 月23日生	2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2023年 4 月	(株)三井住友銀行 ホールセール統括部(大阪)部付部長 マリネックス(株)常務取締役(現) 当社取締役関連事業担当 当社取締役マリネックス(株)担当(現)	(注) 3	—
取締役	小 林 靖 匡	1969年5月15日生	2024年 4 月 2024年 6 月	日本郵船(株) 関西支店長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	堀 内 一 彦	1954年10月 6 日生	1978年 3 月 2005年 6 月 2017年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役 当社常勤監査役(現)	(注) 4	2,000
常勤監査役	甲 斐 茂 利	1967年10月 3 日生	2020年 4 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月	(株)日本経済研究所 執行役員地域本部副本部長 当社取締役総務部長 当社取締役 当社監査役(現)	(注) 5	—
監査役	福 島 良 治	1960年 8 月15日生	2021年 2 月 2021年 6 月 2021年 6 月	ユーシーカード(株)監査役(現) みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)エグゼクティブ・アドバイザー(現) 当社監査役(現)	(注) 6	—
監査役	竹 山 明 宏	1946年11月20日生	1985年 1 月 2024年 6 月	公認会計士竹山明宏事務所代表(現) 当社監査役(現)	(注) 6	—
計						135,000

- (注) 1. 取締役 小林靖匡は、社外取締役であります。
2. 監査役 福島良治及び竹山明宏は、社外監査役であります。
3. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
4. 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
5. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
6. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

社外役員の状況

社外取締役小林靖匡は当社の株主である日本郵船株式会社の関西支店長であります。また、社外監査役福島良治はユーシーカード株式会社の監査役であり、ユーシーカード株式会社と当社とは取引があります。社外監査役竹山明宏は公認会計士竹山明宏事務所代表であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名（非常勤監査役2名は社外監査役）体制で行っております。取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、会社財産の状況等取締役の業務全般について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀内 一彦	7回	7回
福島 良治	7回	7回
竹山 明宏	5回	5回
沖野 秀和	2回	2回
小笠原 朗	2回	2回

- (注) 1. 竹山明宏氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において監査役に就任いたしましたので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
2. 沖野秀和氏及び小笠原朗氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において監査役に退任いたしましたので、退任前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会において、監査方針・監査計画の策定、会計監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任等について審議したほか、重要な会議の内容、グループ会社を含む各事業部門の内部管理態勢、その他経営上の重要課題について情報を共有し、意見交換を行う等、監査における重要事項の報告、協議、決議を行い、監査の充実を図りました。

会計監査人との協議では、監査上の主要な検討事項（KAM）を含む重点事項を中心に議論を重ね、適切な会計処理と開示がなされていることを確認しました。

また、常勤監査役の活動として、重要な決裁書類、議事録、契約書等の閲覧、子会社・関連会社の業況把握・聴取等の日常監査を行うほか、新規事業に係るリスク分析、グループ会社の内部統制の整備・向上に注力し、必要に応じて提言を行いました。更に、内部管理部門、会計監査人との定期的な意見交換、現場往査への同行等を通じて、連携の強化に努めました。社外監査役として、有益な知見の提供のほか、中立な立場で事業経営の監視を行う等、常勤監査役と情報を共有し、客観的かつ公正な意見を述べ、監査機能を果たしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部管理部門が適宜本支店所等に出向き、内部統制の有効性の検証を行っております。なお、監査役、管理部門、監査法人との間で連携をとりながら業務執行上、必要に応じ指導を受け、効果的な監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取り組みとして内部管理部門が代表取締役のみならず、取締役会、監査役及び監査役会に対して報告するための体制を整備しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
ネクサス監査法人

- b. 継続監査期間
2002年以降

- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
岩本 吉志子
森田 知之
小関 亮

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しております。

- d. 監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理等を有していることを基本方針としております。ネクサス監査法人は当社の選定方針を満たしていると判断しております。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め検討した結果、会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	—	14,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,000	—	14,000	—

当社及び連結子会社における非監査業務に該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去数年間の監査の内容・日数及び報酬額等を総合的に判断し、同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会への参加や会計専門書の定期購読等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 57,620	1 63,423
売上原価	50,350	54,772
売上総利益	7,270	8,651
販売費及び一般管理費	2 4,396	2 4,445
営業利益	2,873	4,205
営業外収益		
受取利息	57	91
受取配当金	22	26
持分法による投資利益	-	68
補助金収入	52	11
受取保険金	101	25
補償金収入	59	-
その他営業外収益	119	79
営業外収益合計	413	303
営業外費用		
支払利息	981	930
持分法による投資損失	551	-
その他営業外費用	270	182
営業外費用合計	1,804	1,113
経常利益	1,482	3,396
特別利益		
固定資産売却益	3 301	3 50
関係会社清算益	40	217
補助金収入	-	201
補償金収入	901	-
特別利益合計	1,243	469
特別損失		
固定資産除却損	4 734	4 1
固定資産圧縮損	-	201
減損損失	-	5 263
関係会社株式評価損	495	-
その他特別損失	20	12
特別損失合計	1,250	479
税金等調整前当期純利益	1,475	3,385
法人税、住民税及び事業税	777	1,306
過年度法人税等	604	-
法人税等調整額	695	233
法人税等合計	687	1,072
当期純利益	788	2,313
非支配株主に帰属する当期純利益	68	152
親会社株主に帰属する当期純利益	720	2,160

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	788	2,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	12
繰延ヘッジ損益	233	17
為替換算調整勘定	35	117
退職給付に係る調整額	102	331
その他の包括利益合計	1, 2 65	1, 2 243
包括利益	723	2,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	633	2,435
非支配株主に係る包括利益	89	121

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,950	10,076	12,026	14	234	333	56	224	253	743	12,517
当期変動額											
剰余金の配当		97	97								97
親会社株主に帰属す る当期純利益		720	720								720
土地再評価差額金の 取崩		238	238								238
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				28	234	238	24	103	160	40	201
当期変動額合計	—	384	384	28	234	238	24	103	160	40	585
当期末残高	1,950	10,460	12,410	42	0	94	80	120	92	784	13,102

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,950	10,460	12,410	42	0	94	80	120	92	784	13,102
当期変動額											
剰余金の配当		97	97								97
親会社株主に帰属す る当期純利益		2,160	2,160								2,160
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				12	12		80	330	274	109	383
当期変動額合計	-	2,063	2,063	12	12	-	80	330	274	109	2,446
当期末残高	1,950	12,523	14,473	55	11	94	-	209	182	893	15,549

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,036	2 6,433
受取手形	6 101	86
営業未収金	5,283	4,920
貯蔵品	1,022	1,166
その他	1,291	1,262
貸倒引当金	29	35
流動資産合計	11,706	13,834
固定資産		
有形固定資産		
船舶	4 114,189	4 114,622
減価償却累計額	58,928	62,685
船舶（純額）	2 55,260	2 51,937
建物及び構築物	4 23,967	4 23,995
減価償却累計額	13,467	14,039
建物及び構築物（純額）	2 10,499	2 9,956
機械装置及び運搬具	4 3,527	4 3,795
減価償却累計額	3,087	3,117
機械装置及び運搬具（純額）	439	677
土地	2, 3 4,883	2, 3 5,045
リース資産	8,462	7,224
減価償却累計額	4,636	3,821
リース資産（純額）	3,825	3,402
建設仮勘定	3,106	14,972
その他	2,433	2,575
減価償却累計額	1,823	1,967
その他（純額）	609	607
有形固定資産合計	78,625	86,599
無形固定資産		
のれん	650	558
施設利用権	65	56
ソフトウェア	75	88
その他	13	13
無形固定資産合計	805	716
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,264	1 1,295
長期貸付金	808	837
繰延税金資産	582	689
その他	889	668
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	3,535	3,481
固定資産合計	82,966	90,798
資産合計	94,672	104,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6 7,305	8,241
短期借入金	2 13,274	2 14,799
1年内償還予定の社債	35	35
リース債務	1,240	1,127
未払法人税等	717	1,006
賞与引当金	427	496
その他	7 3,803	7 3,741
流動負債合計	26,804	29,448
固定負債		
社債	125	90
長期借入金	2 47,168	2 53,141
リース債務	2,662	2,323
役員退職慰労引当金	260	269
特別修繕引当金	124	169
退職給付に係る負債	3,732	3,281
資産除去債務	40	40
繰延税金負債	0	-
その他	650	319
固定負債合計	54,766	59,634
負債合計	81,570	89,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金	10,460	12,523
株主資本合計	12,410	14,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	55
繰延ヘッジ損益	0	11
土地再評価差額金	3 94	3 94
為替換算調整勘定	80	-
退職給付に係る調整累計額	120	209
その他の包括利益累計額合計	92	182
非支配株主持分	784	893
純資産合計	13,102	15,549
負債純資産合計	94,672	104,632

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,475	3,385
減価償却費	6,067	6,139
のれん償却額	92	92
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	4
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	55	45
賞与引当金の増減額（ は減少）	9	69
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	432	8
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	106	451
受取利息及び受取配当金	80	118
支払利息	981	930
持分法による投資損益（ は益）	551	68
固定資産除却損	734	1
固定資産売却損益（ は益）	285	38
補助金収入	52	212
補償金収入	960	—
関係会社清算益	40	217
関係会社株式評価損	495	—
減損損失	—	263
固定資産圧縮損	—	201
売上債権の増減額（ は増加）	733	378
貯蔵品の増減額（ は増加）	86	144
仕入債務の増減額（ は減少）	702	936
未払金の増減額（ は減少）	166	24
未払消費税等の増減額（ は減少）	556	62
未収消費税等の増減額（ は増加）	4	44
その他	427	1,008
小計	8,400	12,209
利息及び配当金の受取額	97	116
利息の支払額	975	937
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	652	1,040
過年度法人税等の支払額	537	—
補助金の受取額	52	212
補償金の受取額	960	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,345	10,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
貸付けによる支出	644	447
貸付金の回収による収入	213	411
有形固定資産の取得による支出	5,530	14,193
有形固定資産の売却による収入	1,656	160
投資有価証券の取得による支出	201	13
投資有価証券の売却による収入	1	1
その他	77	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584	14,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,340	1,610
短期借入金の返済による支出	7,290	1,660
長期借入れによる収入	8,815	20,640
長期借入金の返済による支出	12,436	13,093
配当金の支払額	97	97
その他	1,460	1,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,129	5,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	93
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,360	2,395
現金及び現金同等物の期首残高	6,342	3,982
現金及び現金同等物の期末残高	3,982	6,378

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

新日本海商事(株)、フェリーサービス(株)、マリネックス(株)、ノーザントランスポートサービス(株)、マリネックストラ
ンSPORTサービス(株)、シートランス(株)、オーセントホテルズ(株)、北海サンユー(株)、UTOPIA SHIPPING,S.A.、(株)
ロードリーム、(株)北高商運、ノーザンデリカフーズ(株)

ノーザンデリカフーズ(株)は、2024年6月12日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。
また、前連結会計年度末まで連結子会社であった万利寧(南通)国際物流有限公司は2024年6月18日に清算が
終了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 ノーザンオートサービス(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

2社

会社等の名称

蘇州下関フェリー(株)、東京九州フェリー(株)

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(ノーザンオートサービス(株)他)及び関連会社(株)ヴィーナストラベル他)
は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財
務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しておりま
す。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a . 船舶

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は20年であります。

b . その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却(耐用年数5～15年)しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業

通常、短期間に運送役務の提供が終了するため、原則として役務提供完了時に収益を認識しております。

貨物運送事業

運送役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

石油製品販売業

顧客への財又はサービスの提供における役割からみて代理人取引に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...燃料輸入による外貨建買入債務及び予定取引

b．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

c．ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引

d．ヘッジ手段...円建オイルスワップ

ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、10年以内の投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の会計処理

原則として発生時の費用処理としておりますが、船舶の建造及びホテルの建設は長期かつ巨額な設備投資であるため、建造工事に要する借入金の建造期間中の利息については、当該資産の取得価額に算入しております。

なお、当連結会計年度の算入金額は212百万円となっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	582	689
繰延税金負債	0	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、回収可能性を判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、燃料油価格の想定等を織り込んだ事業計画に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの外部環境、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他特別利益」に含めておりました「関係会社清算益」は、重
要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるた
め、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他特別利益」40百
万円は、「関係会社清算益」40百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会
社清算益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変
更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フ
ロー」の「その他」に表示していた386百万円は、「関係会社清算益」 40百万円、「その他」427百万円として
組み替えております。

(追加情報)

財務制限条項に関する事項

当社グループの金融機関からの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、その財務制限条項に抵触し、
当該借入金の弁済を求められた場合、期限の利益を喪失し当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がありま
す。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与	1,764百万円	1,841百万円
厚生費	473	496
賞与引当金繰入額	129	147
退職給付費用	94	69
役員退職慰労引当金繰入額	26	22
貸倒引当金繰入額	5	5
減価償却費	239	236

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
船舶	207 百万円	— 百万円
建物及び構築物	15	—
機械装置及び運搬具	61	49
土地	3	1
その他	13	0
計	301	50

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	557 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	2	0
その他	174	1
計	734	1

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
ホテル	北海道	建物	234
		構築物	29
		計	263

当社グループのホテル業は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であるホテル単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(263百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定士による評価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42百万円	18百万円
組替調整額	—	—
計	42	18
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	39	24
組替調整額	378	0
計	338	25
為替換算調整勘定		
当期発生額	35	—
組替調整額	—	117
計	35	117
退職給付に係る調整額		
当期発生額	64	419
組替調整額	70	24
計	134	443
法人税等及び税効果調整前	125	369
法人税等及び税効果額	60	126
その他の包括利益合計	65	243

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	42百万円	18百万円
法人税等及び税効果額	12	5
法人税等及び税効果調整後	29	12
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	338	25
法人税等及び税効果額	105	7
法人税等及び税効果調整後	233	17
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	35	117
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	35	117
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	134	443
法人税等及び税効果額	31	112
法人税等及び税効果調整後	102	331
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	125	369
法人税等及び税効果額	60	126
法人税等及び税効果調整後	65	243

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900	—	—	3,900
合計	3,900	—	—	3,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年 6 月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ)配当金の総額 97百万円

(ロ) 1 株当たり配当額 25円

(ハ)基準日 2023年 3 月31日

(ニ)効力発生日 2023年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年 6 月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ)配当金の総額 97百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1 株当たり配当額 25円

(ニ)基準日 2024年 3 月31日

(ホ)効力発生日 2024年 6 月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900	—	—	3,900
合計	3,900	—	—	3,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ)配当金の総額	97百万円
(ロ)1株当たり配当額	25円
(ハ)基準日	2024年3月31日
(ニ)効力発生日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ)配当金の総額	97百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たり配当額	25円
(ニ)基準日	2025年3月31日
(ホ)効力発生日	2025年6月30日

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	632百万円	639百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
船舶	55,260百万円	51,937百万円
建物及び構築物	6,524	6,118
土地	2,134	2,179
定期預金	-	49
計	63,919	60,283

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	9,373百万円	8,725百万円
長期借入金	40,297	33,250
計	49,671	41,975

3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

- 再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,499百万円	1,500百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	496百万円	497百万円

4 圧縮記帳

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
船舶	572百万円	572百万円
建物及び構築物	22	22
機械装置及び運搬具	66	245
計	660	839

5 偶発債務

取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
高速マリン・トランスポート㈱	147百万円	82百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	- 百万円
支払手形	39	-

7 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	947百万円	1,152百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,036百万円	6,433百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	54	55
現金及び現金同等物	3,982	6,378

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物運送事業における車両設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	214百万円	300百万円
1年超	502	631
合計	716	931

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、大部分の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引(金利スワップ取引)を実施して、支払金利の固定化を実施しております。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、燃料仕入の原油価格変動リスクに対するヘッジを目的としたオイルスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿って、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*４)	113	113	—
(2) 長期貸付金	808		
貸倒引当金(*１)	0		
	808	808	—
資産計	921	921	—
(1) 社債	160	159	0
(2) リース債務(１年内返済予定を含む)	3,903	3,903	—
(3) 長期借入金(１年内返済予定を含む)	60,113	58,979	1,134
負債計	64,176	63,041	1,135
デリバティブ取引(*２)	0	0	—

(*１) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*３) 以下の注記は省略しております。

・現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する現金及び預金、受取手形、営業未収金、支払手形及び営業未払金、短期借入金及び未払法人税等

(*４) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	518
子会社株式及び関連会社株式	632

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*４)	131	131	—
(2) 長期貸付金	837		
貸倒引当金(*１)	0		
	836	836	—
資産計	968	968	—
(1) 社債	125	123	1
(2) リース債務(１年内返済予定を含む)	3,450	3,450	—
(3) 長期借入金(１年内返済予定を含む)	67,660	65,855	1,804
負債計	71,236	69,430	1,805
デリバティブ取引(*２)	24	24	—

(*１) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*３) 以下の注記は省略しております。

・現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する現金及び預金、受取手形、営業未収金、支払手形及び営業未払金、短期借入金及び未払法人税等

(*４) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	524
子会社株式及び関連会社株式	639

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,036	—	—	—
受取手形	101	—	—	—
営業未収入金	5,283	—	—	—
長期貸付金	1	101	0	705
合計	9,423	101	0	705

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,433	—	—	—
受取手形	86	—	—	—
営業未収入金	4,920	—	—	—
長期貸付金	100	0	0	736
合計	11,540	0	0	736

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	—	—	—	—	—
長期借入金	12,944	10,666	8,560	6,030	4,207	17,704
リース債務	1,240	1,348	737	411	165	—
社債	35	35	90	—	—	—
合計	14,550	12,049	9,387	6,441	4,372	17,704

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	280	—	—	—	—	—
長期借入金	14,519	9,822	10,811	5,668	4,282	22,555
リース債務	1,127	1,133	633	427	102	25
社債	35	90	—	—	—	—
合計	15,961	11,046	11,445	6,096	4,385	22,580

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	113	-	-	113
資産計	113	-	-	113

当連結会計年度(2025年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	131	-	-	131
資産計	131	-	-	131

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	808	-	808
資産計	-	808	-	808
社債	-	159	-	159
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	3,903	-	3,903
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	58,979	-	58,979
負債計	-	63,041	-	63,041
デリバティブ取引	-	0	-	0

当連結会計年度(2025年 3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	836	-	836
資産計	-	836	-	836
社債	-	123	-	123
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	3,450	-	3,450
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	65,855	-	65,855
負債計	-	69,430	-	69,430
デリバティブ取引	-	24	-	24

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格を用いて評価しております。株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によってあり、レベル2の時価に分類しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法を採用しているものを除き、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	113	49	63
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	113	49	63
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		113	49	63

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	129	47	82
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	129	47	82
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	2	0
合計		131	49	81

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	335	302	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	24,673	20,831	(注)
合計			25,008	21,134	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	766	714	24
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	20,927	17,641	(注)
合計			21,694	18,356	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度（規約型、受給資格勤続期間20年以上の退職）及び非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	5,248	5,264
勤務費用	265	257
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	48	488
退職給付の支払額	341	288
その他	37	38
退職給付債務の期末残高	5,264	4,790

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
年金資産の期首残高	1,407	1,531
期待運用収益	30	59
数理計算上の差異の発生額	112	67
事業主からの拠出額	63	64
退職給付の支払額	81	79
年金資産の期末残高	1,531	1,508

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,472	1,313
年金資産	1,531	1,508
	58	195
非積立型制度の退職給付債務	3,791	3,476
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,732	3,281
退職給付に係る負債	3,732	3,281
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,732	3,281

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	265	257
利息費用	7	7
期待運用収益	30	59
数理計算上の差異の費用処理額	70	24
その他	37	38
確定給付制度に係る退職給付費用	350	269

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	134	443
合計	134	443

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	144	299
合計	144	299

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	37%	38%
株式	28%	29%
現金及び預金	2%	2%
その他	33%	31%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度67%、当連結会計年度69%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.2%	1.5%
長期期待運用収益率	2.16%	3.89%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	132百万円	154百万円
繰延ヘッジ損益	0	—
投資有価証券評価損	59	59
減価償却超過額	95	166
退職給付に係る負債	1,157	1,015
関係会社株式評価損	216	158
合併受入土地	270	270
繰越欠損金	778	867
その他	361	386
繰延税金資産小計	3,071	3,078
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	697	774
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	985	980
評価性引当額小計(注)	1,682	1,754
繰延税金資産合計	1,388	1,323
繰延税金負債		
特別償却積立金	611	447
特定資産の圧縮記帳	173	151
その他	22	35
繰延税金負債合計	807	634
繰延税金資産の純額	581	689

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	58	52	15	3	-	647	778百万円
評価性引当額	58	52	15	3	-	566	697
繰延税金資産	-	-	-	-	-	81	(b) 81

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金778百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31	7	-	-	34	793	867百万円
評価性引当額	31	7	-	-	34	700	774
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92	(b) 92

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金867百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産92百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	31.0%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	—
住民税均等割	1.1	—
持分法損益	11.6	—
評価性引当額	5.9	—
税額控除	8.6	—
特別償却準備金	37.4	—
過年度法人税等	41.0	—
その他	2.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年 3 月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(2025年 3 月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,649	5,385
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,385	5,007
契約負債（期首残高）	919	947
契約負債（期末残高）	947	1,152

契約負債は、主に運送役務の提供前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、919百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が27百万円増加した主な理由は、定期航路（フェリー事業）における予約数の増加に伴う前受金の増加であり、これにより30百万円増加しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、947百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が205百万円増加した主な理由は、定期航路（フェリー事業）における予約数の増加に伴う前受金の増加であり、これにより210百万円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴の類似性などを考慮のうえ、「海運業」、「貨物運送事業」、「石油製品販売業」、「ホテル業」の4区分を報告セグメントとしております。

「海運業」は、国内フェリー事業、国際定期航路事業を行っております。「貨物運送事業」は、貨物運送利用事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。「石油製品販売業」は、船舶燃料油等の販売事業を行っております。「ホテル業」は、オーセントホテル小樽(北海道小樽市)及び楽水山(北海道虻田郡)のホテル事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	29,760	25,576	26	1,353	56,717	187	56,904	—	56,904
その他の収益	392	255	—	—	647	68	715	—	715
外部顧客への売上高	30,153	25,831	26	1,353	57,365	255	57,620	—	57,620
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,694	5	101	10	6,812	98	6,910	6,910	—
計	36,848	25,836	128	1,364	64,177	353	64,530	6,910	57,620
セグメント利益又は損失()	3,233	93	9	315	3,021	159	2,861	12	2,873
セグメント資産	75,762	13,477	3,288	5,236	97,765	1,637	99,402	4,730	94,672
その他の項目									
減価償却費	4,169	1,492	35	291	5,988	78	6,067	—	6,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,254	1,507	38	10	6,810	—	6,810	—	6,810

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額12百万円は、セグメント間取引消去12百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,730百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産3,581百万円と、セグメント間の債権消去 8,311百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	32,565	28,742	29	1,545	62,882	29	62,911	—	62,911
その他の収益	277	162	—	—	440	71	512	—	512
外部顧客への売上高	32,843	28,904	29	1,545	63,322	100	63,423	—	63,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,501	7	102	13	7,624	2	7,627	7,627	—
計	40,345	28,911	131	1,559	70,947	103	71,050	7,627	63,423
セグメント利益又は損失()	4,098	390	22	262	4,249	39	4,209	3	4,205
セグメント資産	83,813	12,766	3,780	5,222	105,582	975	106,557	1,925	104,632
その他の項目									
減価償却費	4,219	1,543	36	309	6,108	30	6,139	—	6,139
減損損失	—	—	—	263	263	—	263	—	263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,681	1,773	35	111	14,600	99	14,700	—	14,700

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去 3百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,925百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産6,585百万円と、セグメント間の債権消去 8,510百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
当期償却額	—	92	—	—	92	—	—	92
当期末残高	—	650	—	—	650	—	—	650

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
当期償却額	—	92	—	—	92	—	—	92
当期末残高	—	558	—	—	558	—	—	558

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社及び当該関連会社の子会社

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	蘇州下関 フェリー(株)	山口県 下関市	60百万円	海運業	(所有) 直接 31.82	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,486 (注3)
							資金の回収	204		
関連会社	東京九州 フェリー(株)	福岡県 北九州市 門司区	250百万円	海運業	(所有) 直接 24.00	資金の援助 役員の兼任 船舶の貸付	資金の貸付	1,876	長期貸付金	2,035 (注3)
							資金の回収	—		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 蘇州下関フェリー(株)に対する資金の貸付については、無利息としております。
3. 持分法の適用により、連結貸借対照表上は長期貸付金に対し、581百万円の貸倒引当金を繰り入れ、2,816百万円を直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社及び当該関連会社の子会社

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	蘇州下関 フェリー(株)	山口県 下関市	60百万円	海運業	(所有) 直接 31.82	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,077 (注2)
							資金の回収	408		
関連会社	東京九州 フェリー(株)	福岡県 北九州市 門司区	250百万円	海運業	(所有) 直接 24.00	資金の援助 役員の兼任 船舶の貸付	資金の貸付	2,111	長期貸付金	2,483 (注2)
							資金の回収	—		
							利息の受取	33	その他流動 資産	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 持分法の適用により、連結貸借対照表上は長期貸付金に対し、68百万円の貸倒引当金を戻し入れ、2,823百万円を直接減額しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益	184.79円	554.01円
1 株当たり純資産額	3,158.50円	3,757.94円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	720	2,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	720	2,160
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,900	3,900

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,102	15,549
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	784	893
(うち非支配株主持分(百万円))	(784)	(893)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,318	14,655
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	3,900	3,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ロードリーム	第1回無担保 社債	2020年3月31日	110	75 (35)	0.35%	無担保 社債	2027年3月31日
〃	第2回無担保 社債	2021年7月26日	50	50	0.25%	無担保 社債	2026年7月26日
合計	—	—	160	125 (35)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35	90	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330	280	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,944	14,519	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,240	1,127	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,168	53,141	1.8	2026年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,662	2,323	—	2026年～2030年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済予定)	57	111	0.9	—
割賦未払金(1年超返済予定)	295	78	0.9	2026年～2029年
合計	64,699	71,580	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,822	10,811	5,668	4,282
リース債務	1,133	633	427	102
その他有利子負債 割賦未払金	43	29	5	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
海運業収益		
運賃		
自動車航送運賃	27,243	30,353
旅客運賃	3,404	3,823
運賃合計	30,648	34,177
貸船料	3,711	3,421
その他海運業収益	856	849
海運業収益合計	1 35,216	1 38,448
海運業費用		
運航費		
自動車航送費	198	218
船客費	550	653
燃料費	13,607	14,922
港費	535	579
その他運航費	106	113
運航費合計	14,997	16,487
船費		
船員費	3,775	4,023
賞与引当金繰入額	170	207
退職給付費用	168	125
船舶消耗品費	95	73
船舶保険料	287	321
船舶修繕費	4,897	5,358
特別修繕引当金繰入額	55	45
船舶減価償却費	3,466	3,523
その他船費	434	479
船費合計	13,351	14,157
その他海運業費用	683	783
海運業費用合計	1 29,033	1 31,427
海運業利益	6,183	7,021
その他事業収益		
受取地代家賃	160	314
貨物取扱運賃	0	0
その他事業収益合計	1 160	1 314
その他事業費用		
賃貸資産関連費用	348	386
その他事業損失()	187	71
営業総利益	5,995	6,949
一般管理費	1, 2 2,848	1, 2 2,924
営業利益	3,146	4,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	103	155
受取配当金	21	25
補助金収入	3	3
受取保険金	97	-
貸倒引当金戻入益	69	2
その他営業外収益	54	45
営業外収益合計	¹ 348	¹ 232
営業外費用		
支払利息	969	936
貸倒引当金繰入額	803	1,386
その他営業外費用	178	110
営業外費用合計	1,950	2,433
経常利益	1,545	1,824
特別利益		
固定資産売却益	³ 214	³ 1
関係会社清算益	47	-
特別利益合計	262	1
特別損失		
減損損失	-	263
関係会社株式評価損	495	-
関係会社整理損	0	0
固定資産除却損	⁴ 12	⁴ 1
その他特別損失	6	-
特別損失合計	514	265
税引前当期純利益	1,293	1,560
法人税、住民税及び事業税	700	1,193
過年度法人税等	604	-
法人税等調整額	665	287
法人税等合計	639	905
当期純利益	654	654

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計						
			特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,950	487	2,958	423	4,500	2,129	10,498	12,448	13	236	333	83	12,365
当期変動額													
剰余金の配当						97	97	97					97
特別償却積立金の取崩			1,596			1,596	—	—					—
圧縮記帳積立金の取崩				47		47	—	—					—
当期純利益						654	654	654					654
土地再評価差額金の取崩						238	238	238					238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—	—	18	236	238	20	20
当期変動額合計	—	—	1,596	47	—	1,961	317	317	18	236	238	20	338
当期末残高	1,950	487	1,361	376	4,500	4,090	10,816	12,766	32	—	94	62	12,703

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再 評価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計						
			特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	1,950	487	1,361	376	4,500	4,090	10,816	12,766	32	—	94	62	12,703
当期変動額													
剰余金の配当						97	97	97					97
特別償却積立金の取崩			366			366	—	—					—
圧縮記帳積立金の取崩				47		47	—	—					—
当期純利益						654	654	654					654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—	—	14			14	14
当期変動額合計	—	—	366	47	—	971	557	557	14			14	571
当期末残高	1,950	487	995	329	4,500	5,061	11,373	13,323	46		94	48	13,275

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,326	5,513
海運業未収金	3,545	3,514
その他事業未収金	21	17
立替金	255	201
貯蔵品	839	980
前払費用	439	483
その他流動資産	1,355	1,354
貸倒引当金	24	25
流動資産合計	8,758	12,041
固定資産		
有形固定資産		
船舶	3 110,329	3 110,736
減価償却累計額	57,726	61,249
船舶（純額）	1 52,603	1 49,487
建物	3 16,396	3 16,375
減価償却累計額	8,761	9,148
建物（純額）	1 7,634	1 7,227
構築物	3,785	3,791
減価償却累計額	2,521	2,609
構築物（純額）	1,263	1,182
機械及び装置	656	724
減価償却累計額	523	542
機械及び装置（純額）	132	182
車両及び運搬具	88	89
減価償却累計額	57	66
車両及び運搬具（純額）	30	23
器具及び備品	2,002	2,095
減価償却累計額	1,536	1,626
器具及び備品（純額）	466	469
土地	1 4,134	1 4,179
リース資産	547	547
減価償却累計額	313	378
リース資産（純額）	234	168
建設仮勘定	3,106	14,972
有形固定資産合計	69,605	77,891
無形固定資産		
施設利用権	65	56
ソフトウェア	61	80
その他無形固定資産	10	10
無形固定資産合計	137	146

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	550	575
関係会社株式	1,372	1,372
出資金	1	1
長期貸付金	100	100
関係会社長期貸付金	7,870	7,859
長期前払費用	405	291
繰延税金資産	204	486
長期未収金	113	58
その他長期資産	1,843	1,492
貸倒引当金	3,981	5,361
投資その他の資産合計	8,480	6,876
固定資産合計	78,223	84,915
資産合計	86,982	96,956
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	4,544	5,565
その他事業未払金	2	2
1年内返済予定の長期借入金	1 12,363	1 14,042
リース債務	801	658
未払金	1,470	836
未払費用	262	453
未払法人税等	650	910
未払消費税等	389	505
前受金	911	1,122
預り金	66	61
前受収益	9	9
引当金		
賞与引当金	262	312
その他流動負債	2,209	3,032
流動負債合計	23,947	27,514
固定負債		
長期借入金	1 45,357	1 51,586
リース債務	1,723	1,330
引当金		
退職給付引当金	2,782	2,721
役員退職慰労引当金	209	210
特別修繕引当金	124	169
引当金計	3,116	3,101
資産除去債務	40	40
その他固定負債	93	108
固定負債合計	50,331	56,166
負債合計	74,278	83,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
特別償却積立金	1,361	995
圧縮記帳積立金	376	329
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	4,090	5,061
利益剰余金合計	10,816	11,373
株主資本合計	12,766	13,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	46
土地再評価差額金	94	94
評価・換算差額等合計	62	48
純資産合計	12,703	13,275
負債純資産合計	86,982	96,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は20年であります。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 2～50年

機械及び装置、車両及び運搬具、器具及び備品 2～20年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却(耐用年数5～15年)しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準

通常、短期間に運送役務の提供が終了するため、原則として役務提供完了時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引

c. ヘッジ手段...円建オイルスワップ

ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 支払利息の会計処理

原則として発生時の費用処理としておりますが、船舶の建造及びホテルの建設は長期かつ巨額な設備投資であるため、建造工事に要する借入金の建造期間中の利息については、当該資産の取得価額に算入しております。

なお、当事業年度の算入金額は212百万円となっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	204	486
繰延税金負債	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、回収可能性を判断しております。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、燃料油価格の想定等を織り込んだ事業計画に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社の外部環境、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

財務制限条項に関する事項

当社の金融機関からの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、その財務制限条項に抵触し、当該借入金の弁済を求められた場合、期限の利益を喪失し当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
海運業収益	10,877百万円	11,373百万円
その他事業収益	160	314
海運業費用	14,859	15,922
一般管理費	64	67
営業外収益	100	157

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与	1,218百万円	1,235百万円
賞与引当金繰入額	92	105
退職給付費用	75	50
役員退職慰労引当金繰入額	16	15
福利厚生費	338	357
減価償却費	136	141

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
船舶	178 百万円	- 百万円
建物及び構築物	15	-
機械装置及び運搬具	5	0
土地	3	1
その他	11	-
計	214	1

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	1
計	12	1

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
船舶	52,603百万円	49,487百万円
建物	5,448	5,086
土地	1,748	1,793
計	59,800	56,366

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	8,670百万円	8,086百万円
長期借入金	37,599	30,867
計	46,270	38,953

2 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
マリネックス(株)	335百万円	- 百万円
新日本海商事(株)	151	129
計	486	129

(2) 関係会社の仕入代金に対する保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
新日本海商事(株)	2,367百万円	2,931百万円

(3) 取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
高速マリン・トランスポート(株)	147百万円	82百万円

3 圧縮記帳額

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
船舶	572百万円	572百万円
建物	22	22
計	594	594

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度（百万円）
子会社株式	863
関連会社株式	508
計	1,372

当事業年度(2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度（百万円）
子会社株式	863
関連会社株式	508
計	1,372

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,239百万円	1,667百万円
賞与引当金	81	96
退職給付引当金	842	835
資産除去債務	7	7
合併受入土地	270	270
減価償却超過額	94	163
投資有価証券評価損	59	59
関係会社株式評価損	283	283
その他	195	224
繰延税金資産小計	3,075	3,609
評価性引当額	2,075	2,507
繰延税金資産合計	1,000	1,102
繰延税金負債		
特別償却積立金	611	447
圧縮記帳積立金	169	147
その他	14	20
繰延税金負債合計	795	615
繰延税金資産（負債）の純額	204	486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額	25.3	27.7
税額控除	9.4	—
特別償却準備金	42.7	—
過年度法人税等	46.7	—
その他	2.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4	58.0

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)	備考
海運業収益	内航	運賃	34,177	
		貸船料	3,421	
		他船取扱手数料	—	
		その他	849	
		計	38,448	
	その他		—	
	合計		38,448	
海運業費用	内航	運航費	16,487	
		船費	14,157	
		借船料	—	
		他社委託手数料	—	
		その他	783	
		計	31,427	
	その他		—	
	合計		31,427	
海運業利益			7,021	

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	110,329	407	—	110,736	61,249	3,523	49,487
建物	16,396	213	234 (234)	16,375	9,148	386	7,227
構築物	3,785	36	29 (29)	3,791	2,609	88	1,182
機械及び装置	656	70	0	724	542	21	182
車両及び運搬具	88	3	0	89	66	10	23
器具及び備品	2,002	118	1	2,095	1,626	113	469
土地	4,134 [94]	52	7	4,179 [94]	—	—	4,179
リース資産	547	—	—	547	378	65	168
建設仮勘定	3,106	11,865	—	14,972	—	—	14,972
有形固定資産計	141,046	12,768	273 (263)	153,513	75,621	4,208	77,891
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	188	131	8	56
ソフトウェア	—	—	—	228	147	37	80
その他無形固定資産	—	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	—	—	—	426	279	46	146
長期前払費用	405	3	117	291	—	—	291
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) １．当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

建設仮勘定 船舶2隻建造 11,865百万円

２．当期減少額のうち、主なものは次の通りです。

建物 ホテル減損 234百万円

３．当期首残高及び当期末残高のうち〔 〕内は内書きで土地再評価差額金の計上額であります。

４．無形固定資産の金額は資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

５．当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,005	1,386	—	4	5,387
賞与引当金	262	312	262	—	312
役員退職慰労引当金	209	15	14	—	210
特別修繕引当金	124	45	—	—	169

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗い替えによる戻入額及び債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	北海道小樽市築港 7 番 2 号
株主名簿管理人	なし
取次所	大阪市北区梅田 2 丁目 5 番25号
名義書換手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録 1 件につき10,000円
新券交付手数料	株券 1 枚につき100円及び新株券発行に係る株券印刷実費費用並びに課税される印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	北海道小樽市築港 7 番 2 号
株主名簿管理人	なし
取次所	大阪市北区梅田 2 丁目 5 番25号
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第57期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日北海道財務局長に提出

(2) 半期報告書

第58期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年12月20日北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

第58期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2025年5月23日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月27日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 本 吉 志 子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 知 之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 関 亮

< 連結財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産689百万円が計上されている。 連結財務諸表【注記事項】の（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は1,323百万円（評価性引当額1,754百万円控除後）である。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断される。 繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制を理解するとともに、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来課税所得の見積額について、所定の社内承認手続を経て作成された事業計画との整合性を確認した。 ・将来課税所得の見積りを評価するにあたって、過年度の予算と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画の合理性について検討した。 ・事業計画の策定に際し会社が使用した重要な仮定(貨物台数・旅客数の変動や燃料油価格の想定等)について評価した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月27日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 本 吉 志 子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 知 之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 関 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が486百万円計上されている。 財務諸表【注記事項】の（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は1,102百万円（評価性引当額2,507百万円控除後）である。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断される。 繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制を理解するとともに、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来課税所得の見積額について、所定の社内承認手続を経て作成された事業計画との整合性を確認した。 ・将来課税所得の見積りを評価するにあたって、過年度の予算と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画の合理性について検討した。 ・事業計画の策定に際し会社が使用した重要な仮定（貨物台数・旅客数の変動や燃料油の想定等）について評価した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。